

NO. 13

福祉課

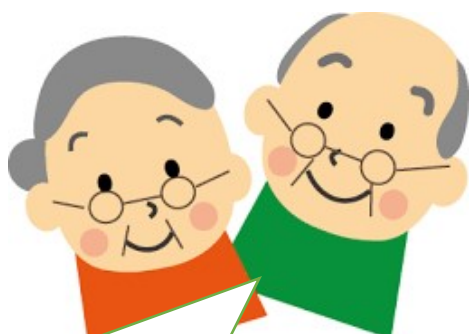
高齢者おもいやりタクシー券

福祉タクシー券 をお持ちの皆様へ

新たに **12枚** を追加します。

買い物などの代行にもつかえるようになりました。

新型コロナウイルス感染症対策として、できるだけ3密を避け外出の自粛をお願いしているところですが、日々の買い物など、困っている方も多いと思います。これまで、市では積極的な外出支援のために各タクシー券を交付してまいりましたが、このような状況ですので、人が乗らなくともタクシー券で買い物など代行してもらうサービスにも利用できるようにしました。そして、さらに12枚を追加交付します。申請は福祉課まで。郵送での申請も可能です。



電話で連絡



「買物の代行をお願いします。
(例えば) 肉、野菜、牛乳・・・」
タクシー会社へ電話します。

お店から商品を買ひ、ご自宅に運びます。この際の片道運賃をご請求しますが、タクシー券が使えます。
※買物の代金は別途になります。

■おもいやりタクシー券

対象者：満75歳以上で普通自動車免許をお持ちでない方

内 容：1枚500円の利用券を地区により、12~48枚交付 **+12枚**

■福祉タクシー券

対象者：身体障害者手帳1~4級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者

内 容：1枚500円の利用券を48枚交付 **+12枚**

お問い合わせは…市福祉課 社会福祉係 ☎22-1111 (171・172)